

社会福祉法人春風寮

令和 6 年度事業報告書

令和 7 年 6 月 2 1 日

令和6年度事業計画に基づいて、次のとおり事業を実施した。

I	社会福祉法人 春風寮 事業報告書	1
II	児童養護施設 春風寮 事業報告書	4
III	児童家庭支援センター はるかぜ 事業報告書	13
IV	相談支援センター あおぞら 事業報告書	20
V	苦情解決実施状況	22
VI	付属明細書	25

I 社会福祉法人 春風寮

社会福祉法人春風寮は、地域における児童福祉の増進に寄与するため、児童養護施設春風寮、児童家庭支援センターはるかぜ、相談支援センターあおぞらを展開してきました。加えて、社会的養護が必要な児童に対応するための地域小規模児童養護施設や里親支援センターの開設を準備し、地域における役割を深く認識し、必要な福祉ニーズに応じた事業を実施した。

1 評議員会の開催

評議員会を3回開催し、法人及び施設の経営に係る重要事項を審議し、決議した。

(1) 第1回（定時評議員会）：令和6年6月22日（土）

- ・令和5年度社会福祉法人春風寮事業報告並びに計算関係書類
及び財産目録（監事監査報告）の承認
- ・地域小規模児童養護施設（仮称）田尻ホーム建設工事費に係る
独立行政法人福祉医療機構からの借入及び基本財産の担保提供の承認
- ・児童養護施設春風寮外壁修繕工事に係る独立行政法人福祉医療機構
からの借入及び基本財産の担保提供の承認

(2) 第2回：令和6年10月12日（土）

- ・令和6年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業第1次補正予算の承認

(3) 第3回：令和7年3月22日（土）

- ・令和6年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の第2次補正予算の承認
- ・令和7年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業計画案の承認
- ・令和7年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業当初予算案の承認
- ・社会福祉法人春風寮定款の一部改正

2 理事会の開催

理事会を4回開催し、法人の事業執行に係る重要事項を審議した。

(1) 第1回：令和6年6月3日（月）

- ・令和5年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の事業報告の承認
- ・令和5年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の計算書類の承認
- ・地域小規模児童養護施設（仮称）田尻ホーム建設工事費に係る
独立行政法人福祉医療機構からの借入及び基本財産の担保提供の承認
- ・児童養護施設春風寮外壁修繕工事に係る独立行政法人福祉医療機構
からの借入及び基本財産の担保提供の承認
- ・地域小規模児童養護施設（仮称）田尻ホーム建設工事請負契約締結の承認
- ・児童養護施設春風寮外壁修繕工事請負契約締結の承認
- ・社会福祉法人春風寮育児・介護休業等に関する規則の一部改正の承認
- ・社会福祉法人春風寮非常勤職員就業規則の一部改正の承認
- ・社会福祉法人春風寮役員及び評議員並びに管理職の賠償責任保険契約の承認

(2) 第2回：令和6年9月17日（火）

- ・ 令和6年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業第1次補正予算の承認
- ・ 感謝状の贈呈の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮第2回評議員会の開催についての承認

(3) 第3回：令和6年12月17日（火）

- ・ 社会福祉法人春風寮評議員選任・解任委員の選任についての承認
- ・ 社会福祉法人春風寮定款施行細則の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮常勤職員給与規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮感謝状贈呈規程の一部改正の承認

(4) 第4回：令和7年3月11日（火）

- ・ 令和6年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業の第2次補正予算の承認
- ・ 令和7年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業計画案の承認
- ・ 令和7年度社会福祉法人春風寮社会福祉事業当初予算案の承認
- ・ 里親支援センターの経営について
- ・ 児童養護施設春風寮の定員変更について
- ・ 社会福祉法人春風寮定款の一部改正
- ・ 社会福祉法人春風寮定款細則の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮組織規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮経理規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮児童養護施設春風寮管理運営規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮里親支援センターここまる管理運営規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮苦情解決対応規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮公印取扱規程定款施行細則の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮育児・介護休業等に関する規則の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮児童養護施設春風寮退寮者応援規程の一部改正の承認
- ・ 社会福祉法人春風寮評議員候補者の推薦
- ・ 施設長の解任
- ・ 施設長の定年延長
- ・ 社会福祉法人春風寮第3回評議員会の開催

3 苦情解決第三者委員会の開催

苦情解決第三者委員会を2回開催し、児童養護施設、児童家庭支援センター及び相談支援センターの苦情受付にかかる対応状況を審議した。

なお、苦情等受付状況の詳細は、本事業報告「V 苦情解決実施状況」に記載した。

(1) 第1回：令和6年5月7日（火）

- ・ 令和5年度における相談窓口の受付及び対応状況（報告）

(2) 第2回：令和6年12月5日（木）

- ・ 令和6年度上半期における相談窓口の受付及び対応状況（報告）

4 新たな事業の展開

(1) 地域小規模児童養護施設「しおかぜ」

児童の個別養育や自立支援を行うため、2か所目となる児童養護施設の地域化や小規模化を進めてきた。

春風寮としては、2か所目となる地域小規模児童養護施設を整備した。

① 所在地

焼津市田尻字和田1688番地

② 建物

木造2階建、建築面積153.99㎡、延べ床面積189.31㎡

③ 開設年月日（予定）

令和7年4月1日

(2) 里親支援センター「ここまる」

里親及び里親に養育される児童並びに里親になろうとする者について相談その他の援助を行うため、里親支援センターここまるを設立した。

① 所在地

焼津市田尻58番地

② 事務所

児童家庭支援センターはるかぜと同一施設内

③ 開設年月日（予定）

令和7年4月1日

④ 職員体制

常勤職員 3人

非常勤職員 2人

5 職員の確保

社会的養護が必要な児童の養育を充実するため及び地域での里親や家庭における子育てを支援する職員を確保するため、常勤職員は6人を採用した。

6 地域における公益的な取り組み

- ・ 実習生の受け入れによる福祉人材の育成
- ・ 児童養護施設退所者に向けた継続的な相談支援
- ・ 要保護児童等対策地域協議会への参画による児童虐待防止活動
- ・ はるかぜプレイルームの開放による地域の子育て家庭の相談支援
- ・ 焼津市社会福祉協議会の防災資材倉庫の設置場所の提供
- ・ 焼津市社会福祉法人連絡会による地域課題解決への参画
- ・ 静岡DWA T（災害派遣福祉チーム）への登録

Ⅱ 児童養護施設春風寮

1 児童養護施設 春風寮 児童統計

(1) 令和6年度

児童学年別

令和7年3月31日現在

学 年	幼 児	小学生		中学生	高校生	計
		1年～3年	4年～6年			
春風寮	5	3	4	8	1	26
さくらの家			1		4	
計	5	3	5	8	5	

入所期間（年）

	1年未満	1年2年	2年3年	3年4年	4年5年	5年6年	6年7年	7年8年	8年9年	9年10年	10年11年	11年12年	12年13年	13年14年	14年15年	計
計	2	4	1	8	2		2	2	1	2				1	1	26

入所の理由

区 分	棄 児	親の 家出	親の 死亡	親の 離別	親の 病気	監 護 困 難	性 行	虐 待				合 計
								身 体 的 虐 待	ネ グ レ ク ト	心 理 的 虐 待	性 的 虐 待	
入所						1		1				2
退所						2		1	3			6
在籍	1				1	4		5	13	2		26

退所の理由

自立（就職）	家庭引き取り	里親委託	施設変更	合計
1	3		2	6

月別入退所

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
入所					1						1		2
退所		1							1			4	6

2 施設運営の質の向上

福祉サービス第三者評価を令和6年度に受審し、その結果を踏まえ、改善すべき項目を抽出し、今後の施設の運営管理、業務や支援内容について、施設内においてワーキンググループを編成し、改善策を作成した。

次回の受審は令和9年度となる。

3 養育の質の向上

『人権擁護のチェックリスト』を用いて、自らの養育について振り返る機会を設けることで、職員の人権意識を高めるとともに子どもに対して丁寧な養育を行うように努めることができた。

4 職員のスキルの向上

近年、被虐待児や発達に課題がある子ども等、指導が困難なケースの増加や高年齢児への対応の困難さ見受けられており、職員の専門性やスキルの向上は喫緊の課題である。

外部研修も参集型が復調し、研修へ職員を派遣することでスキル向上、他施設職員との交流の機会を設けることができた。また、外部講師を招いた施設内研修を行った。

研修実績

() は研修参加実人員

	県内研修	県外研修
養育支援	県養協新任職員研修会 (3) 県養協指導員保育士部会研修会 (4) 県養協児童権利擁護推進研修会 (2) 少年非行研修会 (2) 静岡虐待防止の集い講演会 (6) 県社協キャリアパス管理職員研修 (2) 県社協キャリアパスチームリーダー研修 (1) 県社協キャリアパス中堅職員研修 (2) 県社協キャリアパス初任者研修 (2)	関東ブロック児童養護施設職員研修会 (2) 全社協児童養護施設中堅職員研修会 (1) ファミリーソーシャルワーク研修 (2) 全養協養育・権利擁護セミナー (2)
給食	静岡県給食協会衛生講習会 (1)	
総務	社会保険労務士専門相談 (WEB) (4) 経理応用講座 (〃) 予算管理講座 (〃) 財務管理講座 (〃) 決算実務講座 (〃)	(1)

管 理 運 営	DWAT 登録員養成研修（１） DWAT スキルアップ研修（２） 災害ソーシャルワーク研修（２）	全国児童養護施設長研究協議会（１） 関東ブロック児童養護施設研究協議会（４） 社会的養護を担う児童福祉施設長研修会（１）
施 設 内 研 修	育成支援研修	全体研修
	入所児等ケース検討会（全５回） 医療巡回相談（全３回） 外部講師招へいによる 静岡福祉大学 上野永子准教授 「権利擁護とアタッチメント」（２２） まちの保健室 代表吉田恵美子氏ら 「自分を大切に出来る関わりとは」（１７）	
そ の 他	焼津市法人連絡会研修（６）	

５ 子どもの権利擁護

職員は、子どもの権利擁護に対する意識を高め、子どもたちの最善の利益が保障されるように努めた。

（１）職員研修

静岡県児童養護施設協議会主催の児童権利擁護推進研修への参加をはじめ、内部研修において外部講師を招き権利擁護をテーマに研修を実施した。

（２）意見箱苦情等

意見箱を８か所（子ども玄関、大人玄関、食堂、男子棟居間・脱衣場、女子棟居間・脱衣場及びさくらの家）に設置し、子どもが意見要望を出しやすい環境を整えた。

子どもや保護者等の意見要望は、真摯に受け止め、誠意をもって対応した。

申出件数は、苦情１件、要望６件及び意見０件で、合計７件であった。

（３）こども会議

男子、女子、さくらの家のグループで、毎月１回開催している。子どもからの意見・要望を発信する機会であり、職員からも伝達する機会になっている。また、「子どもの権利ノート」に触れる時間を取ったり、他児の良い行いを紹介する場にもなっている。また、意見・要望については、子ども間や職員間で検討し、子どもたちの希望する生活環境を実現できるよう取り組みを行った。

（４）こどもの権利擁護環境整備事業

意見表明等支援事業として、施設職員とは独立した立場の意見表明等支援員の定期訪問を３回受け、入所児童の意見を聴取した。

6 子どもの自立支援計画

春風寮に入所している子どもは、様々な課題を抱えている。入所後3か月以内に各々の自立支援計画個票を作成し、子ども一人ひとりの状況に応じた支援の到達点や道筋を示すために年2回自立支援計画を見直し、家庭復帰や社会的自立に繋げた。

支援方針が大きく変更する場合や目標達成に課題のある子どもについては、入所児等ケース検討会時に常葉大学短期大学部非常勤講師西田泰子氏よりスーパーバイズを受けた。

家庭復帰する児童については施設生活の様子や、その後の生活で心配されること等を児童相談所等に伝え、支援が途切れないようにした。

7 防災関係

寮では地震による火災発生を想定した防災訓練と火災発生による防災訓練に分け、毎月防災訓練を実施した。8月、3月には地域の防災訓練があり、これにも参加した。11月の施設総合防災訓練では、消防器機の使い方や消火器の使い方等、通常の訓練以外に職員向けの訓練(CPR・応急手当)を法人全体で行った。2月には地域の方を招いた炊き出し訓練を行った。

月	実施内容	月	実施内容
4	地震・火災訓練	10	地震・火災訓練
5	火災訓練 消防設備点検	11	施設総合防災訓練 消防設備点検
6	地震・火災訓練	12	地震・火災訓練
7	火災訓練	1	火災訓練
8	地震・火災訓練 地域防災訓練(夜間)	2	地震・火災訓練・炊き出し訓練
9	火災訓練	3	地震・火災訓練 地域防災訓練

8 実習生の受入

今後の保育士の育成を目的とし、県内外の大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校に在籍する学生の施設実習を受け入れた。

また、児童養護施設の体験を希望する学生や施設の見学を希望する学生についても、同様の目的で受け入れるとともに、臨床心理実践実習(静岡大学大学院)及び社会福祉士相談援助実習(静岡英和学院大学、日本福祉大学)学生の施設実習を受け入れた。

学校名	人数	実施時期
静岡大学・常葉大学・常葉大学短期大学部・静岡福祉大学 ・静岡産業大学・静岡英和学院大学・浜松学院大学短期大学・ 静岡県立大学短期大学部・静岡産業技術専門学校・静岡福祉医療専門学校・浜松未来総合専門学校・日本福祉大学・聖徳大学 計15校	44名	令和6年4月 ～令和7年3月

9 ボランティアの受入

新型コロナウイルス感染症が5類になってからもその影響からかボランティアの方からご希望も少なく、英語に親しむ動画をいただくとともに子どもたちとの接触のない玄関での生け花を活けていただくことができた。

10 各種連絡会

子どもたちの支援をする上で関係機関との連携は重要である。

入所児童の措置機関である児童相談所は勿論であるが、子どもたちが通う学校等とも連絡を取り合い連携した。関係する児童相談所とは年2回連絡会を実施した。

施設職員と児童相談所職員、施設職員とクラス担任等は、その都度連絡を取り合い、児童の支援について連携を図った。

11 地域の子育て支援

児童養護施設の専門機能を活用し、児童相談所より依頼があった場合に一時保護を受けた。なお、ショートステイについては、児童家庭支援センターはるかぜを調整機関として管内の里親に依頼している。

昨年度、一時保護については、11人(実人員10人)の児童を延べ96日間、受け入れた。

12 性(生)教育

性教育を行う中で、子どもたちに、『あなたたちは大切な存在である』ことを伝えることで、子どもたちが自分自身を大切に、自分で自分の心身を守ることが出来るようになることを目指した。また、自分を大切な存在として捉えることができるようになると、他人に対しても大切な存在として接することができるようになるため、その点も目指して実施した。

- (1)『だいじょうぶ』のおたより～あんしん あんぜんにせいかつするために～は、原則として隔月発行で、その季節に流行しやすい病気の予防法、自分自身で健康的に生活するための注意点などを扱った。

月	内容	月	内容
5月号	だいじょうぶのお便りってなあに	10月号	感染症にかかりにくい体をつくらう
7月号	プライベートゾーン・プライベートエリアについて	12月号	部屋の片付け・相談箱について
9月号	相談ポスト始めます	3月号	体と心の悩みと対処法について 1年で成長しました(みんなの誕生日写真)

- (2) 性教育、学習会の実施は、新入所児童（小学生）、幼児、小学校高学年児童を対象にして以下のような内容で実施した。
- ア 新入所児童には、いいタッチ・わるいタッチ、プライベートゾーン、プライベートエリア、施設内のプライベートエリアについて説明した。
 - イ 幼児には、いいタッチ・わるいタッチについて（絵本の読み聞かせ）、『だいじょうぶ』のおたよりの復習をした。
 - ウ 小学校児童には、いいタッチ・わるいタッチ、プライベートゾーン、プライベートエリアについて、高学年には二次性徴についての説明をした。
 - エ 中学生、高校生児童には、身の回りの整理整頓、部屋の掃除、月経トラブルの対応など、学習の機会を持った。
- (3) 子ども一人ひとりの誕生日に、全職員からのメッセージカード（誕生日カード）を渡している。
- (4) 今年度初めて、施設内に体と心と性の悩みを投函できる相談箱を設置した。

1 3 医療的ケア

入所児童に必要なケアを行った。

入所児童に医療的ケアを必要とする児童の割合が増加した。

令和6年度に医療機関を受診した人数は31人（在籍児童31人）、年間延べ453人（内科377人・歯科76人）となっている。その内、定期通院している児童は13人であり、内訳は、精神科7人、内科1人、整形外科1人、産婦人科1人、小児科3人（全て診療内容は精神科領域）である。

また、新型コロナウイルス感染症に2人、インフルエンザ（A型）に12人の子どもが感染した。

1 4 給食

栄養士が作成した献立に基づき、栄養バランスのとれた給食を提供している。また、年2回（4月、10月）全児童を対象に嗜好調査を実施し、その結果を参考にメニューの考案や献立に反映している。

他にも、正しい食生活を身につけるように、自立に向けた食事指導や和田地域交流センター調理室での調理実習も行うとともに、食育の一環として菜園での野菜作りを行った。

子どもたちの誕生日をより特別なものにするために、希望メニューを聞いて誕生日当日にお祝いした。

1 5 家庭支援

- (1) 子どもの家庭復帰のために、保護者・児童（7ケース7人）に対する相談援助を行った
- (2) 安定した親子交流継続のために保護者・児童（23ケース23人）に対する相談援助を行った。
- (3) 保護者と疎遠にならないよう定期的に、近況について確認、報告を行った。

- (4) 児童相談所等関係機関との連絡・調整としては、現状認識にずれが生じないよう定期的に情報共有と方向性を確認し、必要時にはケース会議等に参加し、保護者も交えた面談を実施した。
- (5) 子ども達の施設生活、学校行事、家庭交流などを保護者にお知らせすることにより、保護者・児童・施設とのコミュニケーションを図るため年4回「家庭通信」を発行した。

1 6 心理療法

心理療法担当職員は、入所児童に対して、現在抱えている各種の問題・課題に向き合い、取り組んでいけるように心理的援助を実施するとともに、児童への直接的な支援とともに、指導職員に対して、コンサルテーションやケース会議での助言等も行った。

- (1) 日常生活や個別の場面で児童との面談等を行い、指導職員とは違う立場で児童への心理支援を行った。
- (2) 常葉大学短期大学部非常勤講師西田泰子氏をスーパーバイザーとして、児童相談所、寮職員等の関係者が集まり、対象児童(5ケース)のケースカンファレンスを行いこどもの支援に繋げた。
- (3) 各ケース担当者が、自立支援計画を作成する過程で、指導職員に対して心理的な見立てをする等の支援を行った。
- (4) 児童家庭支援センターの里親支援事業と連携し、里親家庭への巡回相談業務に同行し、対象児童の行動観察や遊びへの介入を通じてアセスメントを行い里親及び里子への助言を行った。

1 7 里親支援

静岡県より里親支援機関に指定されている児童家庭支援センターはるかぜと春風寮の連携の下、里親支援専門相談員が主体となって業務を行っている。

その中で、里親希望者・里親の施設研修受入れ、実習の対応やショートルフラン事業の候補児童の調整、中部地区里親会の活動支援を行っている。

ショートルフラン事業は、寮児童3人で延べ31回、78日間の利用をした。

1 8 職業指導

職業指導の一環として小学生は、静岡市清水区にある仕事体験やものづくりを通じて「まなぶ」「つくる」「あそぶ」プログラムの体験できる『まある』において学び、中学生は、子どもの社会的自立支援(CCP:キャリア・カウンセリング・プロジェクト)の取組みにより社会における生活の仕組みや生活の仕方などを学び、高校生は、高校生会を通して社会へ巣立つに当たっての役立ち情報を学ぶとともにアルバイト体験、はるかぜ建物を利用しての自活生活訓練の取組みを行い、担当職員、グループ職員以外にも家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員等がそれぞれの立場で支援した。

	内容	回数	実人数
1	退所児童のアフターケア	28	8
2	CCP	8	7
3	まあるへの引率	9	7
4	職業体験	3	15

19 地域小規模児童養護施設

(1) さくらの家

児童福祉法や新しい社会的養育ビジョン等により示された「家庭における養育環境と同様の養育環境」において継続的に養育されるよう、地域小規模児童養護施設を開設し、地域の中で生活を始めた。

名 称 地域小規模児童養護施設さくらの家
 所 在 地 焼津市すみれ台1丁目3番13号
 概 要 児童居室(5)、事務室(1)、台所・居間(1)
 定 員 6名(在籍5名)
 開 設 日 令和2年4月1日
 職員体制 常勤職員5名 非常勤職員1名

(2) しおかぜ

新たな地域小規模児童養護施設を令和7年4月1日に開設するため、建設工事を行った。

名 称 地域小規模児童養護施設しおかぜ
 所 在 地 焼津市田尻1688番地
 概 要 児童居室(6)、事務室(1)、台所・居間(1)、面接室(1)
 定 員 6名
 開 設 日 令和7年4月1日(予定)
 職員体制 常勤職員4名 非常勤職員2人

工事概要

① 建設用地

地 番 焼津市田尻字和田1688番
 面 積 470.40㎡

② 工事内容

木造2階建、建築面積153.99㎡、延べ床面積189.31㎡

③ 建設工事

請負業者 木下建設工業株式会社(焼津市栄町4丁目5番14号)

20 外壁修繕工事

① 工事内容 外壁の破損タイルの補修及び塗装ほか

② 請負業者 木下建設工業株式会社(焼津市栄町4丁目5番14号)

2 1 児童の日課等

【児童日課】

時	平日	休日	時	平日	休日
6:00	起床		15:00	下校	
6:30	朝食			学習・おやつ	余暇、外遊び
7:00		起床		余暇	
7:30	登校（小学生）	朝食	18:00	洗濯物片付	洗濯物片付
	登校（中学生）		18:30	夕食	夕食
	登校（高校生）		19:00	入浴・余暇	入浴・余暇
8:00		居室片付	20:30	就寝（低学年）	就寝（低学年）
9:00		余暇	21:00	就寝（小学生）	就寝（小学生）
10:00		学習			
12:00	昼食		22:00	就寝（中学生）	就寝（中学生）
13:00		学習			
14:00		余暇	23:00	就寝（高校生）	就寝（高校生）

※春風寮とさくらの家において、学年により差異がある。

【年間行事（児童関係）】

月	施設・地域・招待	月	施設・地域・招待
4	入学式	10	まある職業体験 こども秋まつり
5	帰省・県養児童文化奨励絵画展 中学校運動会 交流バーベキュー	11	まある職業体験・オセロ大会 インフルエンザ予防接種
6	児童健康診断 小学校運動会	12	クリスマス会 大掃除・帰省
7	すいか狩り	1	児童健康診断 ボーリング大会
8	帰省 夏季スポーツ交流会	2	お菓子作り（バレンタイン）
9	まある職業体験	3	卒業式・卒業を祝う会・帰省 お菓子作り（ホワイトデー）

毎月の行事

- ・誕生月児童食事会
- ・子ども会議

Ⅲ 令和6年度 児童家庭支援センターはるかぜ

1 社会福祉事業

(1) 児童家庭支援センター運営事業

ア 地域・家庭からの相談に応ずる事業

地域の児童の福祉に関する問題につき、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じ、必要な助言を行った。また、地域にはるかぜ内のプレイルームを開放し、養育面で支援が必要な乳幼児、保護者のサポートを行った。

(ア) 電話相談

(イ) 来所相談

(ウ) 訪問相談

(エ) 心理相談・検査・治療

(オ) プレイルーム開放～チュチュ～

イ 市町支援事業

近隣市町からの求めに応じ以下の事業を行った。

(ア) 市町の求めに応じた技術的助言その他の必要な援助

(イ) 市町の子育て支援事業や療育支援事業への職員の派遣

(ウ) 子育て支援講座開催等による地域支援

(エ) 一時的に保護が必要な母子に対する支援

(オ) 民生委員児童員協議会部会等研修への講師派遣

ウ 指導促進事業（牧之原市からの指導の受託）

市町村（特別区を含む）の要対協において児童家庭支援センターが主たる支援機関とされたケースについて、継続的な支援を行った。

・対象児童2名に延べ84回の支援を行った。（7ヶ月間）

エ 里親等への支援

里親支援機関（平成29年5月10日静岡県指定）として静岡県より里親支援事業を受託し、各種事業を行った。

(ア) 里親制度等普及促進事業

市町の広報誌、民生委員児童委員協議会への制度説明や一日里親体験事業を実施するなど、里親会や関係機関と連携して里親制度等の広報啓発活動を行った。焼津市総合体育館（シーガルドーム）ロビーにて、里親月間の10月1日から31日までの間、里親制度啓発パネル展を開催した。また、吉田町ふれあい広場、中部健康福祉センター1階ロ

ビーに里親制度啓発パネルを掲示した。11月の児童虐待防止推進月間と併せて、児童相談所、焼津市と協働し焼津駅街頭にてキャンペーンを実施した。

さらに、「里親相談会」を市町の協力を得て実施し、地域住民への里親制度の理解と里親希望者の掘り起しを行った。

そのほか、里親宅（カフェ）が主催するマルシェにおいて、里親啓発、相談会を実施した。

また、効果的な里親委託の推進及び里親支援の充実した方策を検討する中部地区里親等支援協議会を開催した。

(イ) 里親研修・トレーニング事業

新規登録希望者及び里親を対象に研修会を開催し、養育スキルの向上を図った。また、登録前研修、更新研修の開催の調整を行った。さらに、中部及び西部地区を対象に「未委託里親等里親力向上研修会」を開催した。

(ウ) 里親訪問等支援事業

里親家庭への定期的な訪問や現況調査等を行い、里親の状況の把握及び養育上の支援や相談を行った。また里親の一時的休息等のためのレスパイト・ケアの調整をした。

里親サロンは各地区ごとに開催し、日頃の養育について、意見交換や相互支援の場とした。

さらに、中部地区里親会の行事の企画、運営、会計処理や連絡調整等の事務局支援を行った。

(エ) その他

児童相談所と連携し、児童の一時保護及び措置委託に当たり、里親選定会議に参加した。

また、児童養護施設春風寮及び他施設入所児童と中部地区里親会員が交流するショート・ルフラン事業を実施した。

里親専門相談サポート事業は、静岡県助成事業で、措置解除後の児童への社会的自立を支援するため、生活上の助言や相談、居室の提供などを行う自立相談援助事業を行った。

・登録里親は87組、委託児童は24人。

オ 関係機関等との連携・連絡調整

(ア) 児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、

関係市町、児童養護施設春風寮などの児童福祉施設、里親、要保護児童対策地域協議会、民生委員・児童委員、市町保健センター、教育委員会、学校等との連絡調整等を行った。

(イ) 児童家庭支援センター協議会関係

a 全国児童家庭支援センター協議会

(1) 総会：対面開催

(2) 全国児童家庭支援センター実務者研修会：オンライン開催

(3) 第 24 回研究協議会 三重大会：対面開催

b 関東地区児童家庭支援センター協議会

(1) 総会：オンライン開催

(2) SW研修会：対面開催

c 静岡県児童家庭支援センター協議会

本会の事務局として協議会運営を推進し、県当局への要望活動、センター職員の情報交流会等を実施した。

(1) 理事会：オンライン開催

(2) 県当局予算要望：対面開催

(3) 職員交流会：対面開催

カ 子育て短期支援事業（ショートステイ）（市町受託事業）

保護者が疾病、疲労その他の身体的若しくは精神上又は環境上の理由により家庭において児童を養育することが一時的に困難になった場合や緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に里親において養育・保護を実施した。

・ 84 回実施（323 日間）延べ 84 人の利用

2 公益的事業

(1) CCP（キャリア・カウンセリング・プロジェクト）

「未来について考えてみよう」をテーマとし、自分の将来を肯定的に考えられるよう、児童養護施設春風寮の入所児童（中学 3 年生）7 名を対象に、通常の学級・特別支援学級のグループ別に、延べ 16 回開催した。

(2) おしごとフェスタ

9/14（土）、LW*10 組 18 人の参加の下、児童養護施設春風寮、静岡ホーム、中部地区里親会、静岡市里親会より児童 40 名が参加し、LW より仕事の楽しさ、やりがい、仕事に就く為何が必要かなどを聞き、体験を通して将来展望を持ち、キャリア形成に目を向ける機会づくりを目的に開催した。

* LW（ライワーカー）：仕事にやりがいや生きがいを感じながら地域で働いている方

3 その他

(1) 実習生の受け入れ

ア 社会福祉士相談援助実習

相談援助実習は、社会福祉士国家試験の受験資格取得上必修であり、大学、短期大学、専門学校の福祉専門職養成校の講義で既習した知識及び技能の総括として重要な位置付けがある。社会福祉に関係する人材の育成を目的とし、学生を受け入れた。

・ 静岡福祉大学 1 名、日本福祉大学 1 名

イ 臨床心理学外実習

実際の臨床現場において心理に関する支援対象児等との交流体験等を行うことにより臨床心理士の職責を学ぶ機会を提供した。

・ 静岡大学大学院 4 名

ウ 公認心理師心理実習

現場で心理的支援がどのように行われているか、心理職はどのように機能しているかなど、公認心理師の養成における場を提供した。

・ 静岡大学 6 名、静岡福祉大学 8 名

令和6年度 児童家庭支援センターはるかぜ 相談等実績

【1 地域・家庭からの相談】

①相談実人数 (人)

新規相談者	継続相談者	合計	参考(前年度)
240	490	730	472

②相談対応種別 (件)

電話	来所	訪問	心理療法	メール	手紙	その他	合計	参考(前年度)
922	833	249	680	6	0	0	2,690	1,535

③相談種別内訳

養護	保健	障害	非行	いじめ	DV	(件)		
502	256	4	0	0	0			
(うち虐待)	性格行動	不登校	適性	しつけ	その他	合計	参考(前年度)	
294	1,634	149	42	86	17	2,690	1,535	

④その他

事業名	実施回数	人数	内 容
はるかぜプレイルーム 開放事業	50	保護者 52 児 童 80	プレイルームを地域に開放し養育面で支援が必要な乳幼児と保護者をサポートした。

【2 市町支援事業】

①市町の子育て支援事業や療育支援事業等への職員派遣

事業名	実施回数	対象人員	内 容
牧之原市心理相談	12	29	乳幼児健診等で発達に課題があり相談等支援の必要な幼児、児童及び保護者への相談指導を行った。
吉田町心理士、児童相談員 派遣	46	61	こども発達支援事業所での相談支援、保育所巡回相談及び在宅児童への相談支援を行った。
吉田町児童生徒等教育相談	24	24	吉田町内の小中学校に在籍する支援が必要な児童生徒に心理相談員による教育相談を行った。

②子育て支援に関する講演の開催等による地域支援

事業名	実施回数	参加人員	内 容
焼津市子育て支援講座	3 (3日間×3回)	延べ 9人	育児の悩みを話し合い、自分にあった育児方法を見つけ、力をつけるとともに孤立感を和らげ、子育ての楽しさを再認識する。(焼津市委託事業)

③その他

事業名	回数	人数	内 容
焼津市母子等短期保護事業	0	0	一時的に保護を必要とする母子等に対し、はるかぜ居室を提供し福祉的な支援を行った。(焼津市委託事業)

事業名	回数	内 容
各市民生委員・児童員研修会講師派遣	7	民生委員・児童委員協議会の部会研修の講師として派遣し、児童家庭支援センター、里親制度等について講話を行った。

【3 指導措置委託 児童相談所からの指導委託】

児童福祉法に基づき、施設入所までは要しないが要保護性がある児童、施設を退所後間もない児童など、継続的な指導措置が必要とされる子ども及び家庭への支援を実施。

委託件数	委託月数	指導状況		
		訪問指導	通所指導	その他指導
0 件	月	回	回	回

【4 指導促進事業 市町村(特別区を含む)の要対協において児家センが主たる支援機関とされたケース】

受託件数	支援月数	指導状況		
		訪問指導	通所指導	その他指導 (電話・メール)
2 件	7 か月	10 回	4 回	70 回

【5 里親支援】

平成 29 年 5 月 10 日 静岡県より里親支援機関 A 型の指定を受け、里親等への支援を実施

項 目	回数等	内 容
☆里親制度等普及促進事業 ◆普及啓発 ・広報等 ・里親相談会 ◆中部地区里親等支援協議会 ◆市町研修	16 回 28 回 2 回 1 回	児童相談所、市町、里親会等関係機関と連携し、里親制度等の広報啓発活動、研修会の開催及び里親相談会を行い、里親開拓を行うとともに、里親委託を円滑に推進するため里親制度の理解を図った。また、焼津市、吉田町、中部健康福祉センターにおいて里親制度啓発パネルを掲示した。さらに、焼津駅街頭にて、児相等と協働しキャンペーンを実施した。 効果的な里親委託の推進及び里親支援の充実方策について検討する中部地区里親等支援協議会を開催した。
☆里親研修・トレーニング事業 ◆里親研修 ・基礎・登録前 ・更新 ◆未委託里親等里親力向上研修 ◆スキルアップ研修	6 組 10 組 25 回 (延べ 113 人) 7 回	新規登録時に「基礎研修」や「登録前研修」を実施するとともに、養育里親、専門里親、養子縁組里親を対象に、知識や技術とその資質の向上を図るため、「更新研修」等種々の研修を実施した。中部・西部地区の未委託里親等に対し、子どもを委託された際に直面する様々な事例に対応するため、演習中心の研修を「お家での生活が始まります」と題し実施し、里親の養育力の質を確保した。(全 11 プログラム)
☆里親訪問等支援事業 ◆里親宅訪問等 ・レスパイト・ケア ◆里親相談(来所・電話) ◆相互交流(里親サロン)	97 回 5 回 (14 日間) 178 回 14 回	里親家庭への定期的な訪問や現況調査等を行い、子どもや里親の状態の把握及び里親へ養育上の支援や相談等を行った。 また、里親の一時休息等のためのレスパイト・ケアを実施した。里親や里親を希望する者が集い、交流する里親サロンを定期的に開催し、情報交換や養育技術の向上等を図り、併せて、中部地区里親会事務局への支援を行った。

その他 ◆ショートルフラン ◆里親専門相談サポート事業 ◆里親会事務局支援	10 組 (204 日間) 3 組 (408 回) 335 回	・里親委託及び一時保護委託に当たり里親との受け入れ調整や養子縁組に向けた支援等を行った。 ・児童養護施設入所児童と里親との交流事業（ショートルフラン）を実施した。 ・措置解除後の児童の社会的自立を支援するため、生活上の助言や相談、居室提供などを行う自立相談援助事業を実施した。 ・県内里親支援機関と情報共有、情報交換を行い、より効率の高い里親支援の実現に向けて交流を行った。
--	---	--

《里親登録数》 (令和6年4月1日現在)

種 別	組
養育里親	33
養育里親・養子縁組里親	45
養育里親・専門里親	5
養子縁組里親	4
親族里親	0
計	87

《委託児童数》

24人

管内 22人
親族 0人
管外 2人

《市町別里親数》

市町	組
焼津市	15
藤枝市	39
島田市	17
牧之原市	10
吉田町	5
川根本町	1
計	87

【6 関係機関等の連携・連絡調整】

児童や家庭に対する支援を迅速かつ的確に行うため、児童相談所、市町、要保護児童対策地域協議会、市町保健センター、教育委員会、学校等との連絡調整を実施。

事業名	回数	内 容
焼津市要保護児童対策地域協議会	14	関係機関による情報の共有と役割分担の検討等
藤枝市要保護児童対策地域協議会	10	〃 〃
島田市要保護児童対策地域協議会	6	〃 〃
牧之原市要保護児童対策地域協議会	10	〃 〃
吉田町要保護児童対策地域協議会	7	〃 〃
個別ケース会議	7	直接関わる機関での個別ケースへの援助方法の検討
静岡県中央児童相談所総合会議	48	毎週水曜日に開催される総合会議へのオブザーバー参加
連絡調整	618	児童や家庭の支援を関係機関と連絡調整等
計	718	

【その他】

事業名	実施回数	人数	内 容
子育て短期支援事業 (ショートステイ)	84 (323 日間)	延べ 84	保護者の疾病や出産や育児疲れ等により児童を養育することが一時的に困難な場合に里親に養育・保護を依頼。 (4市2町委託事業)
社会福祉士相談援助実習	2	2	社会福祉に関係する人材の育成を目的とし、大学、短期大学、専門学校福祉専門職養成校に在籍する学生の実習を受け入れた。 (静岡大学、静岡福祉大学、日本福祉大学)
臨床心理士学外実習	2	4	
公認心理師心理実習	2	14	

IV 令和6年度 相談支援センターあおぞら

1 相談支援

指定特定相談支援事業・障害児相談支援事業（相談支援センターあおぞら）とは、心身の成長に心配がある子どもや、障がいのある子どもが日々過ごしやすい環境を整えていく為の福祉サービスです。

相談支援事業では、子どもに合った福祉サービスなどを相談支援専門員が家族と一緒に考え、利用可能な福祉サービスの情報の提供や保護者の意向を踏まえ、将来的に自立した日常生活や社会生活を実現するための療育サービス利用などの相談、支援を行った。

また福祉サービス等の利用を継続するためのモニタリングを行った。

福祉サービスを利用したいという保護者の方と面接を行い、基礎情報を聞きながら、利用したいサービス内容を盛り込んだサービス等利用計画（案）を作成し、また、同時に他のサービスが必要な場合には情報提供を行った。

福祉サービスを継続する方には、適切なサービスが提供されているか、新たなニーズがないかを確認しながらサービス等利用計画を作成した。

子どもにとっても、保護者の方にとっても日々の生活が安定して過ごせるように寄り添いながらヒヤリングを行った。

半年に1回のモニタリングでは、サービス等利用計画が各事業所での確に遂行されているか確認をしながら、新たなニーズがないか等聞き取り、結果を基にサービス等利用計画の修正を行った。

2 関係機関との連携

相談支援事業所連絡会や専門部会などに参加しグループワークを通じて、相談支援専門員と連携を図り、自立支援協議会や各部会との情報共有を行った。

3 職員研修

相談支援専門員としての資質の向上と専門的知識の習得を図るため、研修会等に積極的に参加した。

令和6年度 相談支援センターあおぞら事業

単位：人

市町	種別	R6計画	R6実績
焼津市	新規	0	11
	モニタリング	87	86
	更新	54	64
	小計	141	161
吉田町	新規	0	0
	モニタリング	62	53
	更新	47	46
	小計	109	99
牧之原市	新規	0	0
	モニタリング	24	25
	更新	11	11
	小計	35	36
合 計	新規	0	11
	モニタリング	173	164
	更新	112	121
	合計	285	296

*計画と実績の増減の主な理由

- ・保護者、市町の求めに応じたため。
- ・計画策定時との状況の変化による。

V 苦情解決実施状況

1 実施体制（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	児童養護施設 春風寮		児童家庭支援センター はるかぜ 相談支援センター あおぞら	
第三者委員	福田幸夫 高松浩美	静岡福祉大学教授 元焼津市社会福祉 協議会職員	福田幸夫 高松浩美	静岡福祉大学教授 元焼津市社会福祉 協議会職員
苦情解決責任者	石川 順	寮長	見原照久	センター長
苦情受付担当者	杉本雅紀 大内大樹	統括指導職員 さくらの家指導職員	福田順子	主任相談員

2 苦情等受付状況

（1）児童養護施設春風寮（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

① 申出種別

種別 申出人		苦情	要望	意見	計
寮 生	中・高生	0	4	0	4
	小4～6	0	2	0	2
	小1～3	0	0	0	0
	幼児	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
保護者等から		1	0	0	1
計		1	6	0	7

② 申出方法

方法 申出人			口頭	投書	電話	その他	計
寮 生	中高生	男子	0	1	0	0	1
		女子	0	3	0	0	3
	小４～６	男子	0	0	0	0	0
		女子	0	2	0	0	2
	小１～３	男子	0	0	0	0	0
		女子	0	0	0	0	0
	幼 児	男子	0	0	0	0	0
		女子	0	0	0	0	0
	匿 名		0	0	0	0	0
	保護者等から		0	0	1	0	1
計		0	6	1	0	7	

③ 苦情内容

内容 申出人		職員の 態度	サービス 内 容	説明、 情報不足	寮 生 間 トラブル	権利侵害	その他	計
寮 生	中・高生	0	0	0	0	0	0	0
	小4～6	0	0	0	0	0	0	0
	小1～3	0	0	0	0	0	0	0
	幼 児	0	0	0	0	0	0	0
	匿 名	0	0	0	0	0	0	0
保護者等		0	0	1	0	0	0	1
計		0	0	1	0	0	0	1

④ 要望内容

内容 申出人		職員の 態度	サービス 内 容	説明、 情報不足	寮 生 間 トラブル	権利侵害	その他	計
寮 生	中・高生	0	3	1	0	0	0	4
	小4～6	0	2	0	0	0	0	2
	小1～3	0	0	0	0	0	0	0
	幼 児	0	0	0	0	0	0	0
	匿 名	0	0	0	0	0	0	0
保護者等		0	0	0	0	0	0	0
計		0	5	1	0	0	0	6

⑤ 意見内容

内容 申出人		職員の 態 度	サービス 内 容	説明、 情報不足	寮 生 間 トラブル	権利侵害	その他	計
寮 生	中・高生	0	0	0	0	0	0	0
	小4～6	0	0	0	0	0	0	0
	小1～3	0	0	0	0	0	0	0
	幼 児	0	0	0	0	0	0	0
	匿 名	0	0	0	0	0	0	0
保護者等		0	0	0	0	0	0	0
計		0	0	0	0	0	0	0

⑥ 対応方法

	職員へ 周 知	児童へ周知	説明	改善	実現	謝罪	計
苦情	0	0	1	0	0	0	1
要望	5	1	0	0	0	0	6
意見	0	0	0	0	0	0	0
計	5	1	1	0	0	0	7

(2) 児童家庭支援センターはるかぜ（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

① 苦情等内容

内 容 申出人		相談の内容に 関わる事項	制度、施策、規則等に 関する事項	その他の 事項	計
申 出 人	保護者等	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
計		0	0	0	0

(3) 相談支援センターあおぞら（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

① 苦情等内容

内 容 申出人		相談の内容に 関わる事項	制度、施策、規則等に 関する事項	その他の 事項	計
申 出 人	保護者等	0	0	0	0
	匿名	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0
計		0	0	0	0

VI 付属明細書

記載事項はありません。